

議案説明書

健康医療部 介護保険課

提出議会：令和6年第2回定例会

1 案件名

議案第22号 佐野市介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の改正について

2 概要

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準（厚生労働省令）の改正に伴う所要の規定を整備するもの。

3 理由及び趣旨、目的、内容等

- (1) 管理者の兼務範囲の明確化
- (2) 身体拘束等の適正化の推進
- (3) 書面掲示の見直し
- (4) 協力医療機関との連携体制構築の見直し
- (5) 新興感染症発生時の対応を行う医療機関との連携
- (6) 生産性向上に先進的に取り組む特定施設に係る人員配置基準の特例的な柔軟化
- (7) 地域密着型特別養護老人ホームの緊急時における対応方法の見直しの義務付け
- (8) 地域密着型特別養護老人ホームにおけるユニットケアの質の向上のための体制確保
- (9) 看護小規模多機能型居宅介護におけるサービスの内容の明確化

4 その他の事項

施行日 令和6年4月1日